

令和8年度第1回 土木建築部公共事業評価検討部会 対象事業総括表

【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和8年度まで			令和9年度以降		事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前	後	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	(主)三重弥生線 おなから小半工区	佐伯市本匠大字小半	再評価後5年	平成26年度(2014)	令和元年度(2019)	令和7年度(2025)	令和13年度(2031)	1,800	1,800	1,800	1.0	0.5	0.2	13年	539	30%	5年	1,261	延長 L=480m 幅員 W=5.5 (7.00) m トンネル 1基	事業継続

【事後評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費(百万円)			最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
(1)	道路保全課	交付金	交通安全事業	国道197号 昭と通り工区	大分市寿町～舞鶴町	平成28年度(2016)	令和3年度(2021)	令和3年度(2021)	-	5年	平成28年度(2016)	-	1,100	1,295	1.18	延長 L=1,700m 幅員 W=19.5(36.0)m 自転車歩行者道 W=6.3m(両側)	評価の完了
(2)	砂防課	交付金	火山砂防事業	大分川	由布市湯布院町大字川上	平成21年度(2009)	平成25年度(2013)	令和3年度(2021)	8年	5年	平成20年度(2008)		290	857	2.96	砂防堰堤 1基 (H=9m L=48m V=1,516m3) 溪流保全工 L=469m	評価の完了

再評価書

様式2-1

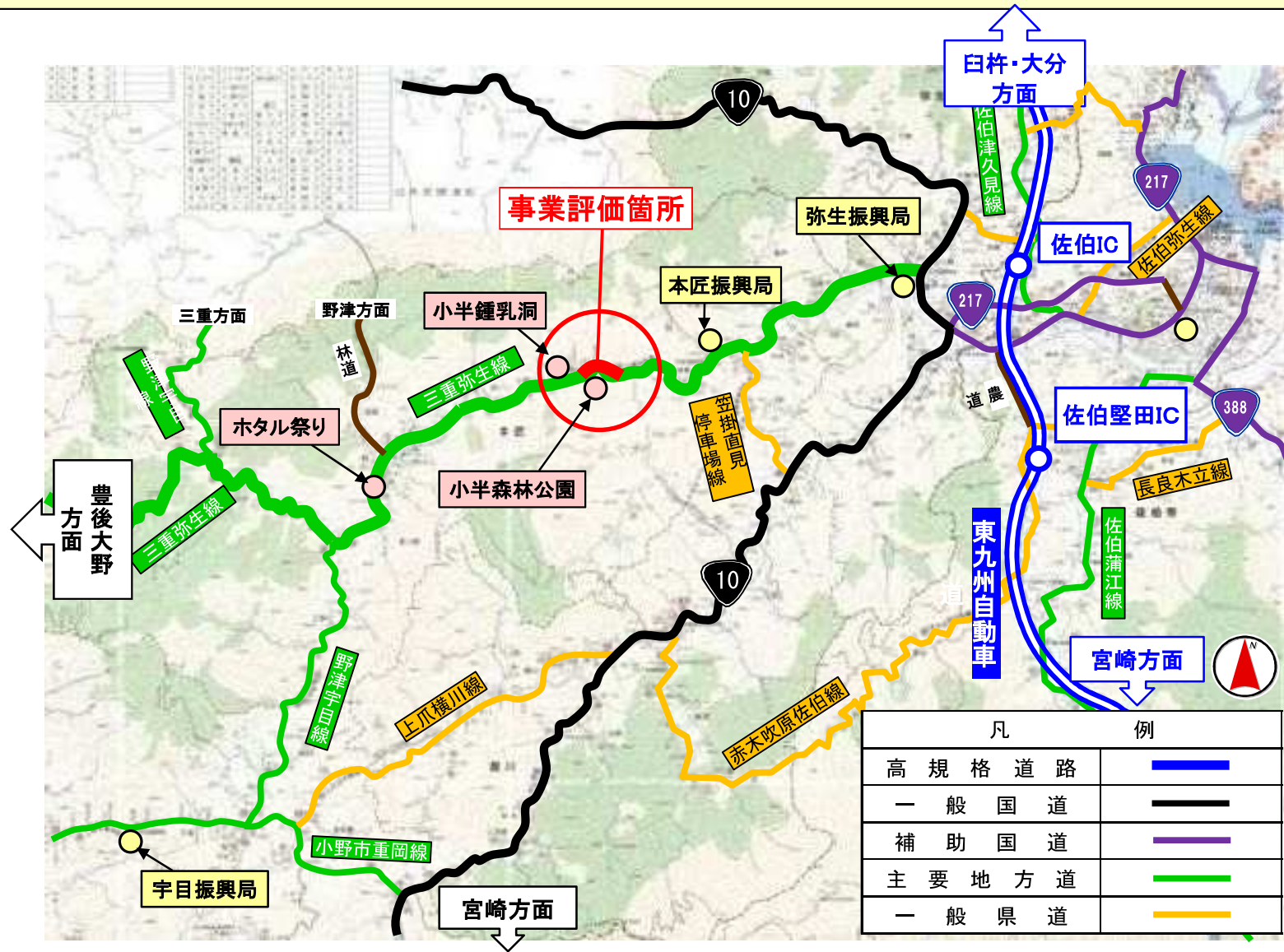
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 主要地方道三重 ^{ミエ} ・ ^{エヤヨイ} 弥生線								
所在地・工区名		佐伯市 ^{ホンジョウ} 本匠 ^{オナガラ} 大字小半 ^{オナガラ} (小半工区)								
事業の目的		・2車線のバイパス整備により生活道路の確保・交通アクセス向上・防災機能向上を図る。								
再評価基準		・大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) ・土木建築部公共事業再評価実施要領 第3条(2)(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)								
未着工・未完了の理由		・平成28年度に用地未取得により再評価を実施。平成30年度に用地を全て取得。現在、改良工事、法面工事に着工しており、令和10年度のトンネル工事発注へ向け準備を行っている。								
事業採択年度		採択年度：平成26年度(2014年度)				着工年度：平成26年度(2014年度)				
事業実施予定期間		前回：平成26年度～令和7年度 (2014年度～2025年度)				今回：平成26年度～令和13年度 (2014年度～2031年度)				
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=480m(拡幅)、W=5.5(7.0)m								
		【構造規格】 第3種第4級、設計速度V=40km/h、計画交通量2,234台/日(令和22年度)								
		【重要構造物】 (仮称)新仏座トンネル L=280m								
			当初計画 (平成25年度)(2013年)		第1回評価 (平成28年度)(2016年)		第2回評価 (令和3年度)(2021年度)		今回(第3回)評価 (令和8年度)(2026年度)	
		計画期間	平成26年度～令和元年度		平成26年度～令和元年度		平成26年度～令和7年度 2014年度～2025年度		平成26年度～令和13年 度	
		工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)
		トンネル工	280m	1450	280m	1450	280m	1450	280m	1450
		道路工	200m	300	200m	300	200m	300	200m	300
		用地補償費	1式	50	1式	50	1式	50	1式	50
		計		1,800		1,800		1,800		1,800
変更内容・理由		事業期間の延伸 工事同意取得難航による延伸(6年)								
事業費の推移	事業進捗の状況	令和7年度末の事業進捗率は30%(事業費ベース)となっている。 用地はすべて買収済。 トンネル工事発注へ向け準備中。								
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	進捗率%	摘要		
		全体(当初)	1,800	単位:百万円						
		令和2年度まで (2020年度まで)	520.9	521	設計・用地測量・用地補償・関係機関 協議	29%	29%			
		令和3年度 (2021年度)	10.0	531	トンネル換気設備設計・建物事前調査	30%	30%			
		令和4年度 (2022年度)	7.6	539	トンネル照明設計・仮設工設計	30%	30%			
		令和5年度 (2023年度)	0	539		30%	30%			
		令和6年度 (2024年度)	0	539		30%	30%			
		令和7年度 (2025年度)	0	539		30%	30%			
		令和8年度 (2026年度)	0	539		30%	30%			
令和9年度 (2027年度)	50	589	仮設工	33%	33%					
令和10年度以降 (2028年度以降)	1211	1,800	トンネル工事・舗装工・照明工	100%	100%					

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・佐伯市中心部と小半以西を結ぶ幹線道路であり、1日あたり約2,400台が通行している。 ・本路線周辺に小半鍾乳洞や小半森林公園(10,073人/年)などの観光施設があり、そのアクセスルートとしての唯一の路線である。また、一方で、生活、一次産業、救急活動など様々な社会・経済活動を支える役割も担っている。 ・緊急輸送道路に位置づけられ、防災活動上欠かすことのできない路線である。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元自治体、地域からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている(用地買収完了済み) H25～R7 佐伯市長 → 県議会(土木建築委員会) 要望書提出 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ○現状の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・既設トンネルの側壁等の吹付面の剥離・浸食による劣化(交通車両への危険度が増大) ・既設トンネルにおいて、大型車両が通行困難(高さ制限3m、幅員狭小4m) ・通行規制時に大幅な迂回が必要(迂回路13km→40km、小半→佐伯市街地への所要時間が44分増加) ○整備の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・小半以西集落と佐伯市中心部を結ぶ生活道路の安全性確保 ・線形不良、幅員狭小箇所の解消 ・観光施設(小半鍾乳洞・小半森林公園等)へのアクセス向上 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・大型車両通行空間の確保による交通安全性の向上 ・幅員の改善(既設トンネル内幅員4.0m→7.0m) ・交通安全性向上による、観光客の増加 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	当初(平成25年度)評価時 (2013年度)	前回(令和3年度評価)評価時 (2021年度)	今回(令和8年度)再評価時 (2026年度)
			0.5	0.5	0.2
	費用便益の分析	当初:総費用14.49億円、総便益7.01億円⇒B/C=0.5 前回:総費用17.55億円、総便益8.36億円⇒B/C=0.5(残事業B/C=0.5) 今回:総費用19.04億円、総便益3.36億円⇒B/C=0.2(残事業B/C=0.3)			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 第3種4級とし、道路構造令に準拠した設計としている。 新規事業採択時に小半森林公園側のバイパス案と比較して今回のルート案を採用している。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 新規事業採択時に小半森林公園側のバイパス案と比較して経済的となるルート案を採用することで、コスト縮減を図っている。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ホウライクジャクの生息地であるためその生息環境への配慮を要する。 ・建設発生土は他の公共事業等への流用を予定 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の事業実施に対する要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第十五条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保する構造とするべく事業実施している。 ・上位計画である、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2024』」に基づき事業実施している。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・全面通行止め規制になると迂回のために佐伯市街地まで63分(約44分増)かかるため、施工中の交通規制に配慮した施工計画を要する。 			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望は強く、事業実施により、緊急輸送道路として災害時の道路交通機能の確保、集落の安全な生活道路の確保、安全性・快適性の向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。 			

事業箇所位置図

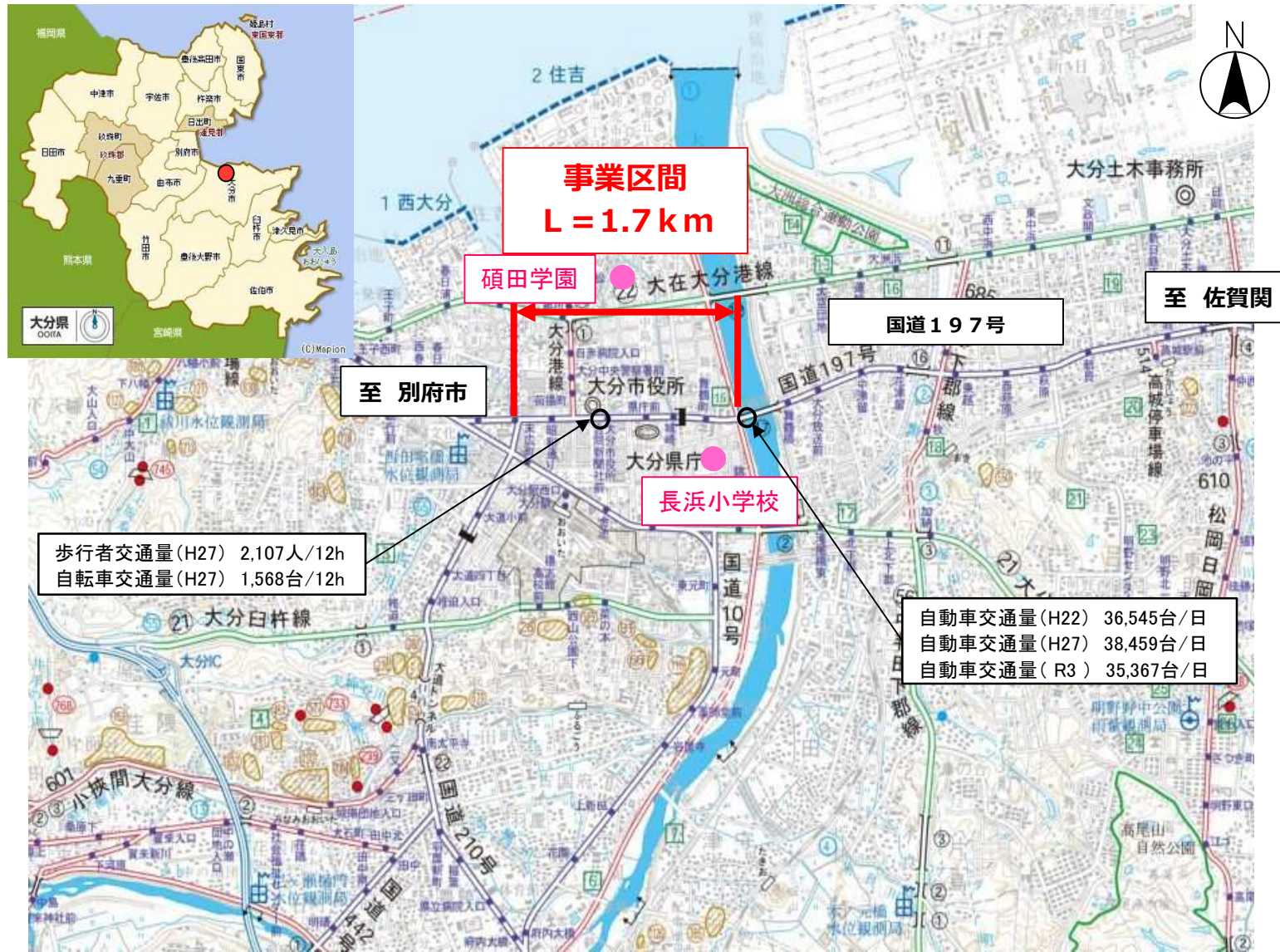


事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	交通安全事業 国道197号							
	所在地・工区名	大分市 ^{ことぶきまち} 寿町～ ^{まいづるまち} 舞鶴町 ^{しょうわどお} 昭和通り工区							
	事業の目的	自転車歩行者道の再整備により、歩行者・自転車及び高齢者・障がい者の安全な通行空間を確保するとともに、景観に配慮し、統一感のある街路樹や道路付属物を設置することにより品格のある街並み整備を行う。							
	事業採択年度	採択年度： 平成28年度(2016年)			着工年度： 平成29年度(2017年)				
	事業の内容	【計画延長・幅員】 L=1,700m、W=19.5(36.0)m 自転車歩行者道 W=6.3m(両側) 【道路区分】 第4種第1級 【設計速度】 V=60km/h 【現況幅員】 自転車歩行者道 W=6.3m(両側)							
	事業計画の推移	全体事業概要		当初計画		精算		-	
			計画期間	H29～R3		H29～R3		-	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			道路工	1.7km	1100	1.7km	1295		
			計		1100		1295		
変更内容・理由	【増額理由】 ・物価上昇等の影響								
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の変化 自動車36,545台/日(H22センサス)→35,367台/日(R3センサス) ・事故件数の変化 470件/10年(H18～H27)(うち歩行者・自転車の事故95件) 66件/5年(R3～R7)(うち歩行者・自転車の事故5件) ・児童生徒数の推移 長浜小学校274名(H28) ※荷揚町小学校(H29碩田学園へ合併) →長浜小学校321名(R7) 								
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業区間は法指定通学路に一部指定されているが、歩行者と自転車の通行空間が区分されておらず、歩行者・自転車の安全が確保されていない。 ・当該区間のうち、約1.3kmは、大分市バリアフリー基本構想における重点整備地区内の生活関連経路となっているが、舗装の老朽化による段差や勾配の基準不適合等、バリアフリー整備が十分にされていない状況である。 ・昭和通り交差点の四隅スペースが道路の休憩施設として有効に活用されていない。 							
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車の走行区分を明確に区分することで、安全な通行空間を確保した。 ・通行の支障となっていたクロマツを移植し、車線幅員を1車線減少させ、自転車歩行者道の幅員を確保した。 ・中低木類を撤去し、自動車運転手の視距を確保することで、歩行者・自転車利用者の安全性を高めた。 ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下：バリアフリー新法)」及び福祉のまちづくり条例に基づいた整備を行い、高齢者・障がい者に配慮した構造とした。 ・昭和通り交差点の四隅を休憩スペースとして再整備し、交流拠点として県民が憩える空間を創出した。 ・統一感のある街路樹や道路付属物を設置することで、落ち着いた品格のある空間を確保した。 							
事業の実施状況	費用便益分析	・交通安全事業は道路の安全な通行の確保等を目的として行うため、費用便益分析による評価は実施しない。							
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法及び福祉のまちづくり条例に基づき、透水性舗装の設置や舗装材の色彩・材質により自転車・歩行者の通行を明確に区分し、安全性及び快適性の高い歩行空間を確保した。 ・道路付属物については、周囲の景観に配慮し、シンプルなデザインを用い品格のある通りの統一感を図った。 							
	コスト縮減	・アスファルト、砕石は再生材を使用した。							
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・現道の再整備のため、地形改変による影響は少ない。 ・クロマツの生育環境を残して整備を行っている。 							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・地元(荷揚町校区、長浜校区)より通学路合同点検時に挙げられた要望や、学識経験者、地元自治会、小学校関係者、沿線企業担当者、関係機関・団体、大分市等で構成した「リボン197協議会」にて提言された課題や問題点を解決できた。							
事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹(クロマツ)の根上りに伴う舗装面の不陸発生への対応が課題となっている。 ・舗装(平板ブロック、脱色アスファルト)や防護柵等、特注品を使用しているため、景観配慮に対して注意が必要である。 							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の意見を踏まえながら、街路樹の選定や歩行者・自転車の安全な通行空間を確保する必要。 ・街路樹の根上りへの対策や舗装面の不陸に対して、経過観察を行い、必要に応じて適切な維持管理が必要。 							
	その他特記事項	特になし。							
対応方針	対応方針案	・「評価の完了」							
	理由	・当初の事業目的が達成できているため。							

事業概要図



事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	火山砂防事業 ・ 大分川							
	所在地・工区名	由布市湯布院町川上							
	事業の目的	砂防堰堤及び溪流保全工を整備し、下流の人家等を土石流災害から保全する。							
	事業採択年度	採択年度： 平成21年度 (2009年)			着工年度： 平成23年度 (2011年)				
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤1基 H=9m L=48m V=1,516m³ ・溪流保全工L=469m 							
	事業計画の推移	全体事業概要	当初計画				精算		
			計画期間	平成21年度～平成25年度 (2009年) (2013年)		平成21年度～令和3年度 (2009年) (2021年)			
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			堰堤工	1基	105			1基	200
			溪流保全工	517m	132			469m	504
測量試験費			1式	30			1式	132	
用地補償費			1式	23			1式	21	
計				290				857	
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現地精測(詳細測量)により、採択時からの施設設計を見直した。 ・阿蘇くじゅう国立公園内であり、化粧型枠の使用、コンクリート配色(暗灰色)、溪流保全工の2面張化(護床工)、環境調査を踏まえた動物(シカ、イノシシ等)の河川横断施設ならびに植物の保全対応を図った。 ・不透過型砂防堰堤を透過型砂防堰堤に変更し、除石計画に必要な管理道路を整備(既存林道の線形改良(L=218m))した。 								
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨の際には、大分川で累加降雨量が400mmを超える記録的な大雨を観測し、下流(由布市挾間町)の観測所において観測史上最高水位を記録した。由布市内では多くの被害が発生し、防災意識の向上につながった。 								
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流上流域には山腹崩壊や渓岸浸食による不安定土砂が堆積している。土石流発生時には多量の土砂が流出し、多大な被害を受ける恐れがあるため、早急な土石流対策が必要となった。 							
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人家47戸、保育園1戸、避難道路である県道別府湯布院線等を土砂災害より保全することができ、地元関係者より安心して活動ができるとの意見をいただいている。 							
事業の実施状況	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・当初 総事業費C=264百万円、総便益B=1,765百万円 ⇒ B/C=6.7 ・完成後 総事業費C=666百万円、総便益B=3,211百万円 ⇒ B/C=4.8 							
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川砂防技術基準等に基づき、経済性や安全性について比較検討を行い、現地に最適な堰堤(透過型)の工法で施工した。 							
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・堰堤設置位置の比較検討を実施。 ・不可視部分に残存型枠を利用し、コストの低減と施工性の向上を図った。 ・溪流保全工に現地発生材を使用することでコスト削減を図った。 							
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・法面部に植生を行い周辺景観との調和を図った。 ・残土は公共工事間の流用を行った。 							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地協力など地元の協力が得られスムーズな事業執行を行うことができた。 ・ハザードマップも整備され、地域での警戒避難体制も整っている。 							
事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備は完了したが、ハザードマップを活用した避難訓練を行うなど、住民の防災意識の向上につながるソフト対策が必要。 ・維持管理面では、土砂災害発生時の捕捉物の除去が必要。 							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する妥当性の観点から、全体事業費の精度を上げる必要がある。 ・維持管理を適切に行うため、捕捉した土砂や流木を撤去する除石計画を立てておく必要がある。 							
	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 							
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・「評価の完了」 							
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の事業目的が達成できているため。 							

事業概要図

